

令和 7 年 1 月 8 日

三島産業株式会社行動計画（第 5 回）

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1：子どもが生まれる際の休暇制度の取得促進。

＜対策＞

令和 7 年 4 月～ 社内メール等を利用して、制度について従業員に周知・啓発を図るとともに、対象者に取得を勧める。

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作り。

＜対策＞

令和 7 年 4 月～ 制度について従業員に周知・啓発を図るとともに、対象者に制度の利用を促進する。

目標 3：従業員が仕事と家庭を両立しやすくするため、計画期間内に全従業員の所定外労働時間を削減する。

＜対策＞

令和 7 年 4 月～ 社内メール等を利用して、ノー残業デー実施を従業員に周知することにより、所定外労働の削減をする。